

学 校 経 営 方 針

めざす学校像

- 1 楽しく活気に満ちた学校
- 2 豊かなかかわり合いのある学校
- 3 地域と共に歩む学校

学校教育目標

- やさしい子 (徳)
◎すすんで学ぶ子 (知)
たくましい子 (体)

コミュニティスクール

- 学校と地域が継続的に連携
・学校運営参画
・学校支援
・学校評価

★「のめっこい第六小学校」

学校経営の目標

1. 一人一人の学びの充実のために

- (1) 毎時間の授業の充実を図り、主体的に学習に取り組む児童を育てる。
 - ① 自信をもって安心して発表できる環境
 - ② 互いを認め合える集団づくり
 - ③ 自己調整力を高める
 - ④ 「青梅学」の推進(体験活動と教科横断型学習の推進)
 - ⑤ ICT 機器・タブレット端末の効果的活用
 - ⑥ 明確な「週ごとの指導計画」(教科名・単元名・ねらい等を明記)
 - ⑦ SDGs の実現に向けての取組
 - ⑧ 学習規律の確立
- (2) 授業形態(習熟度別指導・学習支援員等の活用)を工夫する。
 - ① 習熟度別の学習と自己評価の実施
 - ② ねらいの明確化とふりかえりの実施
 - ③ 学習支援員等の効果的活用
- (3) 学力向上推進プランに基づいた授業改善を行い、基礎的・基本的学力の定着・向上を図る。
 - ① 「学力向上推進プラン」に基づく授業改善の推進
 - ② 家庭学習の習慣化
 - ③ 東京ベーシックドリル診断テストの活用
 - ④ 個別最適な学びと協働的な学習の充実
- (4) 人権教育・道徳教育を進める。
 - ① 「いじめ防止月間」(年4回の調査)といじめ対策委員会の取組
 - ② 「特別の教科 道徳」の充実
 - ③ 自尊感情を高める工夫(エールウィーク、命の日の活用)
 - ④ 人権教育の計画的推進
- (5) 特別支援教育校内委員会を中心に、特別支援教育への理解と教育相談の充実を進める。
 - ① 特別支援教育校内委員会の取組
 - ② 特別支援教育コーディネーターおよびスクールカウンセラー、関係諸機関との連携
- (6) 健やかな体づくりと異学年集団による活動を進める。
 - ① 体育的行事(持久走・縄跳び等)の計画的な取組の設定と推進
 - ② 体力調査結果を生かした指導の充実
 - ③ 給食センターと連携した食育指導の充実、食物アレルギーの理解と対応
 - ④ 縦割り班活動の充実(三田っ子ふれあい祭、ロングの活動時間、あいさつ運動、清掃活動)
 - ⑤ 西中学校と第五小学校との小中連携教育を進める。児童と生徒、教員同士の交流・情報交換・共通実践
 - ⑥ 9年間を見通した指導の確立

2. 指導組織の充実のために

- (1) 校務分掌の組織的な運営を進める。
 - ① 報告・連絡・相談・再報告の徹底
 - ② 各分掌主任の役割の明確化
 - ③ 文書起案の徹底
- (2) 生活指導における共通理解・共通実践を進める。
 - ① 日直(看護当番)による見守り体制
 - ② 六小スタンダードの徹底
 - ③ スクールカウンセラー及び関係機関との連携の強化
- (3) 校内研究会並びに校内研修会、校内 OJT を計画的・組織的に進める。
 - ① 青梅市研究指定校2年目として、市内発表の機会を成果発表の場として有効に生かした計画的な取組
 - ② 地域人材・教材、指導体制、指導法の追究
 - ③ 伝達研修会の実施
 - ④ 校内研修会の実施(授業改善、道徳、特別支援教育、特別活動、ICT等)
- (4) 学習指導要領の趣旨・内容を十分に理解し、教育活動を進める。
 - ① 校内 OJT による研修
 - ② 週案簿への記載
- (5) 適正な教育課程を編成・実施する。
 - ① 月ごとに授業実施時数の管理の徹底
 - ② 年間指導計画に基づいた指導
- (6) 教育公務員として、サービスの厳正に努める。
 - ① 服務事故防止研修の実施
 - ② 日常的な確認の徹底と習慣化
 - ③ 体罰禁止
- (7) 働き方改革及び校務改善を進める。
 - ① 日々の業務の計画的な取組及び見直し
 - ② マイ定時退勤日の設定
 - ③ 勤務時間外の在校時間月45時間以内
 - ④ エデュケーションアシスタントおよびスクールサポートスタッフ等の効果的な活用

3. 家庭・地域等との連携を推進するために

- (1) 開かれた学校づくりを推進する。
 - ① コミュニティスクール
 - ② 学校公開日
 - ③ 道徳授業地区公開講座
 - ④ 外部講師の活用
- (2) 地域の力を教育活動に取り入れる。
 - ① 地域の方による授業協力の推進
 - ② 関係機関との連携の強化
 - ③ 総合的な学習の時間、生活科および他の教科活動とのカリキュラムマネジメントの推進
 - ④ 地域の学習材を取り入れ活用した「青梅学」の充実
- (3) 学校評価・学運協制度を充実・活用する。
 - ① 保護者、児童へのアンケート調査と活用
 - ② コミュニティスクール委員会の活性化
- (4) 家庭学習の定着を推進する。
 - ① 保護者および中学校区と連携した取組
 - ② タブレット端末の家庭での活用の推進

本校の特色ある教育活動・「学び」の場

《思いやりの心の育成と不登校・いじめ未解決ゼロの取組の推進》

- ◆校内委員会、「見守る子」、個人面談による情報共有
- ◆いじめゼロ宣言の計画・実施
- ◆いじめの未然防止をテーマにしたコミュニティスクール委員会の実施
- ◆特別の教科「道徳」の丁寧な実施・授業づくり
- ◆「あいさつ」を中心に場に合った言葉遣いやルールの指導
- ◆「六小スタンダード」の共通理解と徹底
- ◆異学年交流・縦割り班での清掃活動



《一人一人の学びの充実へ向けた取り組み》

- ◆一人一台タブレット端末の効果的な活用の推進
- ◆学習支援員を活用し、きめ細かな学習支援体制の確立
- ◆体づくり運動や基礎体力の向上を目指した体育学習用具の整備
- ◆健康や安全教育・新しい生活様式を推進するための環境の整備
- ◆全校丸ごと図書館、読書活動推進に向けた環境づくりの整備
- ◆三田っ子文集の発行
- ◆全校児童によるたてわり栽培活動への取組
- ◆全校児童によるヤマメの飼育体験教室への取組



《「青梅学」の取り組み》

- ◆御岳山・三田地区を中心に地域の自然・歴史・文化を知る学習の実施
- ◆地域のお囃子の団体（桃花連）を招いての実技指導の実施
- ◆地域の商店・福祉施設・保育園等への訪問及び交流活動の推進
- ◆地域のよさを発信する青梅学プロジェクトの取組
- ◆創立150周年を機にまとめた学校や地域の歴史を学び、青梅学の充実に関連付ける

縄跳び月間



保育園との交流



ヤマメの飼育体験



桃花連のお囃子

